

# 北九州地区労連ニュース

2019年 7月号 No. 153

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号  
メール… k\_roren@ybb.ne.jp 093-921-0747  
ホームページ http://www.geocities.jp/k\_roren/

誰もが安心して働くために

## 労働相談 ホットライン

秘密厳守  
相談無料

困った時には  
一人で悩まず  
すぐに労働相談

FreeDial  
0120-378-060

あなたの街の労働相談センターにつながります  
労働トラブルなんでもホットライン  
上記の日時以外でも相談を受け付けています




門司区役所では、門司区長からのメッセージと署名、支援募金が寄せられました。

7月16日下関市唐戸棧橋で北九州市に引き継がれ、7月17日(水)9時30分から門司区鎮西橋公園で出発式が行なわれ、小倉への引き継ぎ地点手向山公園に向けて北九州市内の行

進がスタートしました。18日は小倉勝山公園をスタートし戸畑区を経て八幡東区迄行進、19日は八幡東区から八幡西区を経て水巻まで行進しました。

### 平和の夏 「なくそう！核兵器」「いかにそう！憲法9条」 国民平和行進が北九州市を通過

## 「ノーモア広島」「ノーモア長崎」「ノーモア被爆者」の思いを一つに

「すべての人が声をあわせ、核兵器のない世界、非核と9条かがやく日本へ！」と呼びかけられた2019年原水爆禁止国民大行進は7月16日下関市から北九州市へと引き継がれました。

国民平和行進は、原水爆禁止世界大会の成功をめざし、東京夢の島を今年5月にスタートし全国各地を長崎に向けて行進しています。一歩でも二歩でも一緒に歩きましょうと呼びかけながらの行進は1958年5月に始まり今年で61年目を迎えます。1年ごとに広島、長崎とコースをかえて取り組まれ、今年が長崎コースとして取り組まれています。



黒崎駅前での引き継ぎ集会で柴田八幡西区長が歓迎の挨拶

門司地区の行進は、例年原水協、原水禁の仲間と一緒に進し、かかっている各団体の旗、共産党、社民党の旗、労働組合や民主団体の旗が誇らしげに並んで行進する姿を見ることが出来ました。原水禁運動は分裂してはいますが門司ではしっかりと協力・共同の関係が作られていることを感じることが出来ました。行進参加者は、30団体60人でしたが、核兵器廃絶を願う素晴らしい行進だと思いまし

予定よりやや早く黒崎に到着。黒崎では通し行進者二人の発言、共産党石田議員の歓迎のことばの後、柴田八幡西区長の挨拶がありました。お茶やこんにやくゼリーなど市職労や新婦人の会などの接待に元気をもらい、水巻への引き継ぎ点である折尾に向けて出発です。折尾ではKOHの仲間がお茶を用意して迎えてくれました。

平和への道のりは厳しいものがありますが、それを支える人々の熱いそして優しさに触れることのできた行進でした。

### 雨あがり

家庭菜園をはじめ20年ほどが経過している。今年の少雨の影響なのか、オクラは1回目の種植えでは発芽せず2回目が発芽。

オオバは種を2回植えたが発芽しなかったので苗を購入。例年と同じように種を植える前に肥料を入れて2週間経過後に種を植えたが発芽しなかった。原因と言えば小雨ぐらいしか思いつかない。友人に農業に詳しい人がいるので一度相談してみようと思つ。

7月に入りそこそ雨が降りだしオクラ、オオバ、ミニトマト、ミョウガ、ナスは、順調に生育している。趣味の家庭菜園なのでこんなこともあるのかと自分の中で解決している。しかし、これが本業の農家の方たちならば今年の少雨や台風、昨年の大雨など様々な自然現象の影響で野菜の生育の出来不出来が、死活問題になるのではと思う。

毎日食卓に並ぶ様々な食品をなにげなしに食べているが、様々な人の苦勞の積み重ねによって我家の食卓に並んでいることを感謝しつつ頂かなければならないなあ今回あらためて思いました。

(池)

## 公契約条例の制定をめざして 条例制定先進自治体、直方市を訪問調査

北九州地区労連は、北九州市に関連する仕事に従事する労働者に、適正賃金・労働条件を確保出来るよう、「公契約条例制定」で求め運動してきました。

北九州市議会へも陳情しましたが、市当局は「事業者からの業務量が増えるなどの不安や反対の声もあり、研究段階だ」と、ここ数年の回答から一歩も進めようとしていません。

この状況を打開するため、地区労連は、連合全国一般や全労協ユニオン北九州などメーデーや春闘での共同の取り組みで築いたつながりを公契約条例制定運動に生かすために「公契約条例を制定する会」を立ち上げました。

### 直方市調査を実施

最初の取り組みとして、6月19日に福岡県内で公契約条例を制定し、成果を上げている直方市に「導入の苦労や課題、現在までの成果と今後」を訪問し調査しました。直方市総合政策部の大場部長以下、香月課長、梅田係長が調査団との懇談に対応いただきました。

大場部長は、「平成26年制定した。今は26自治体が公契約条例を制定しているが、議会で制定した平成25年12月時点では、野田市や多摩市だけで財政力がある自治体。直方市のような財政力が0.5の自治体で大丈夫かとの声もあり、身の丈に合った条例からと工事は1億円以上を対象で始めた。年間で対象は1〜2件。小さく生んで大きく育てると2年経ち5000万円に引き上げ、年間19件ほどに増えている」と導入時から現在の状況を話



公契約条例制定をめざし、先進都市である直方市を11人の代表が訪問調査しました

されました。

懇談では、「直方市が合併をしないことで財政的にも厳しく行革や指定管理制度などで委託を進めてきたが、官製ワーキングプワや公務の質の問題など解決すべき課題がでてきたこと。」こう

した事態を解決するために、市長は、「条例が労働者だけでなく事業者にも賃金低下に歯止めをかけるだけでなく技能労働者の定着や技術の維持向上につながり、理解が進みました。」

### 公契約条例をもっと広げたい

「北九州市では、市の仕事や業者の事務負担が増えると危惧しているが現状は」の質問に対して、直方市の担当者は、「市の仕事としては、担当する所管それぞれでばらけさせていて、人員は増えてない。業者は報告書を出せるようにしている。『福岡県内

公契約条例をもっと広げたいと

## 公契約条例制定に向けて

### 北九州市との意見交換会に19人が参加

2月28日、春闘時に要請した「公契約条例制定」などについて、北九州市から文書回答が届き、この回答に基づく関係部局との懇談が7月25日15時30分から本庁舎7階会議室で開催されました。組合からは、共産党市議団からの参加と併せ19人が参加、北九州市からは、技術監理局契約部制度課長以下6人が参加しました。

最初に市側から「本市では、公契約条例について、先行自治体の実施状況や他都市の動向を注視しながら情報収集に努めている。その効果や影響を判断するには時間を要する。」とこれまでと同じ内容の見解が述べられ、懇談が始まりました。

組合側から永富議長や平安福

思う。次の自治体が導入するためにハードルをあげすぎると厳しいとも思う」と条例を広げたいとの熱意を感じた直方市の訪問調査でした。

今後、報告集を開き、「公契約条例制定をめざす」運動に生かしていきます。



公契約条例制定に向け、熱心な意見交換会となりました

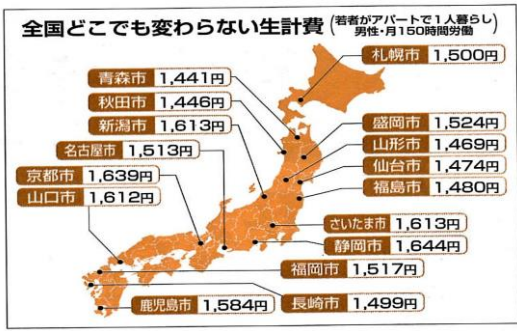


# めざせ全国一律制・1500円 労働者の連帯で要求実現を！ 最賃今すぐ1000円以上に

全労連は全国一律最低賃金の実現と、時給1500円の実現を目指して6月24日に厚生労働省内で記者会見を行ない、「人間らしく生活するには全国どこでも時給1500円以上が必要だ」という最低生計費調査の結果」を報告し、「最低賃金を全国一律制へ改め、ただちに1000円以上にして1500円をめざす」と強調しました。

全労連はこれまでも最低生計費調査を都道府県や都市単位で実施してきました。今年発表した3府県の調査で、25歳独身男性が生活するには月150時間労働で時給換算したところ、山口市1612円、京都市1639円、鹿児島市1584円が必要だという試算結果になりました。

会見した野村幸裕事務局長は、「最賃が上がれば、若者が地元で働く動機になり、地域経済への効果も大きい」と指摘。中小企業支援策として、



全労連最低生計費試算調査

九州のなかで福岡県の最低賃金は最も高く設定されており、九州の他県より約50円高くなっています。しかし、福岡県の最低賃金で普通の暮らしが可能かという点、けっしてそうではありません。現在の最賃額814円/時間では、フルタイムで働いたとしても月13万~14万程度しか届かず、普通の暮らしを送ることが難しいことは明白です。2018年に福岡県労連が調査した生計費調査には、約3000名が回答していま

## 生計費は全国どこでも同じ

「地方は物価が安いから生活費が掛からない」と言われていましたが、これを真つ向から否定したのが、5月6月に全労連が取り組んだ最低生計費調査の結果です。

先の実計費調査の試算の月額を、賃金収入で得るとすると、時給換算で男性11,309円、女性11,361円

(中央最低賃金審議会で用いる労働時間11月173.8時間)で除した)になります。さらに、一般の労働者の所定内労働時間に近い150時間で時給換算すると、男性で1,517円、女性で1,577円となります。

現在、中央最賃審議会、各県の最賃審議会が開かれています。最低生計費調査を監修した中澤秀一静岡県立短大准教授は、「地方は住居費が安

いが、そのうち10代~30代の実際に一人暮らしをしている267人分のデータを分析しても、例えば、福岡市東区で若者が普通の生活をするためには、男性11月額227,536円、女性11月額226,621円(ともに税等込み)が必要となっています。これは年額に換算すると約270~280万になります。

最低賃金は全国一律が望ましく、1500円以上を必要としていることが改めて明らかになりました。

まともな暮らしには時給1500円以上必要

したが、そのうち10代~30代の実際に一人暮らしをしている267人分のデータを分析しても、例えば、福岡市東区で若者が普通の生活をするためには、男性11月額227,536円、女性11月額226,621円(ともに税等込み)が必要となっています。これは年額に換算すると約270~280万になります。

したが、そのうち10代~30代の実際に一人暮らしをしている267人分のデータを分析しても、例えば、福岡市東区で若者が普通の生活をするためには、男性11月額227,536円、女性11月額226,621円(ともに税等込み)が必要となっています。これは年額に換算すると約270~280万になります。

最低賃金は全国一律が望ましく、1500円以上を必要としていることが改めて明らかになりました。

まともな暮らしには時給1500円以上必要

先の実計費調査の試算の月額を、賃金収入で得るとすると、時給換算で男性11,309円、女性11,361円

(中央最低賃金審議会で用いる労働時間11月173.8時間)で除した)になります。さらに、一般の労働者の所定内労働時間に近い150時間で時給換算すると、男性で1,517円、女性で1,577円となります。

現在、中央最賃審議会、各県の最賃審議会が開かれています。最低生計費調査を監修した中澤秀一静岡県立短大准教授は、「地方は住居費が安

いが、そのうち10代~30代の実際に一人暮らしをしている267人分のデータを分析しても、例えば、福岡市東区で若者が普通の生活をするためには、男性11月額227,536円、女性11月額226,621円(ともに税等込み)が必要となっています。これは年額に換算すると約270~280万になります。

最低賃金は全国一律が望ましく、1500円以上を必要としていることが改めて明らかになりました。

まともな暮らしには時給1500円以上必要

したが、そのうち10代~30代の実際に一人暮らしをしている267人分のデータを分析しても、例えば、福岡市東区で若者が普通の生活をするためには、男性11月額227,536円、女性11月額226,621円(ともに税等込み)が必要となっています。これは年額に換算すると約270~280万になります。



「私定時に帰ります」「誰もが働きやすい労働条件」「給食費の無償化」「学校給食を直営に」  
全教北九州市教職員組合の入り口にも要求実現を願う七夕飾りが実現すると良いですね。



私たちは、時給今すぐ1000円、1500円をめざしています。

**第31回定期大会を開催します**

とき 2019年 9月15日(日)  
とき 10時開会  
ところ 西部毎日会館 5階 中ホール  
議題 2018年度経過報告  
2018年度会計収支報告  
2019年度運動方針(案)  
2019年度予算(案)

**大会代議員の皆さんご出席をよろしく**



JMITU 安川の久保副委員長 署名集約は参加者でいちばん多く集約しました

**3000万人署名 毎月行動に参加しました**

7月6日(土) 11時から17人の参加で、安倍9条改憲NO!3000万人署名毎月行動を取り組みました。署名の集約は42筆、強い日差しの中多くの方が署名に協力してくれました。

労働法コラム 第55回

働き方改革について



黒崎合同法律事務所

平山 博久 弁護士

1 「働き方改革」この言葉一度は聞いたことがある方が多いと思います。

また、この言葉が持つ効果として、職場の労働環境が良くなる改革と感じた人も多いのではないのでしょうか。

安倍政権が労働者の方を向いて改革を進めるはずがないのですが、そのことは、この改革内容を見ても明らかとなっています。

2 すべてを書くにはスペースが足りませんが、ここでは、①労働時間の上限規制、②同一労働同一賃金、③高度プロフェッショナル制度の問題点を一部

指摘しておきます。

まず、①時間外労働規制については、原則月45時間、年間360時間とされました。

しかし、あくまで上は原則であり、例外の取り扱いが認められており、過労死認定基準ギリギリ(月100時間未満・月平均80時間以内等)まで延長することも容認する内容となっています。そもそも過労による身体的・精神的負荷は単純な量的時間だけでなく、業務の質も検討すべきです。また、安易に過労死基準ギリギリまで働かせる例外が認められることのないよう要件について厳格に検討することも、労働者が適切に時間外労働時間の把握をしているかもチェックしなければなりません。

②同一労働同一賃金について

働き方改革の概要



ても、言葉だけ読めば、あなたも同一労働をする正規と非正規との間で待遇の相違を禁止したかのように読めるのですが、実際はそうではありません。

待遇の相違が「不合理なものであってはならない」としているだけで、言い換えれば合理的な理由があれば待遇の相違を認める内容となっています。

③高度プロフェッショナル制度は、労働時間、休憩、休日、割増賃金といった規制が適用されないという意味において、労働者の健康確保の観点から極めて危険な制度です。よって、安易に職場に導入されることのないようチェックしていく必要があります。

また、その制度を適用させるためには、年収要件を満たし、高度の専門的知識を有する労働者に限定されている上、本人の同意が要件とされております(その他細かい要件があります)ので、制度の厳格な運用を求めていく必要があります。

3 そもそも労働者の人権は平和があつてこそ守られるものですから、憲法の解釈を変更し、また今後改善しようとする安倍政権に労働者の労働環境をより良くするよう期待する

方が誤っているとすることもできます。

そのため、労働組合には、今回の働き方改革の内容を把握した上で、労働者の権利を勝ち取るたかいかいを継続し、ひいては政権を交代させる原動力を担うことが期待されているのです。

子どもたちの安全のために学校ウォッチングをします

7月24日(水)戸畑生涯学習センターにて2019学校ウォッチング北九州全体会議が開催されました。

17団体36人が参加、冒頭、藤沢・藤元両市議より、参議院選挙の報告とこれまでの「公共施設をよくする会」の運動の実績などが報告され市民運動の強化拡大の重要性など報告されました。

昨年、25団体122人の参加で、市内14の小中学校を視察し、全体で179ヶ所の改善要望

昨年、「学校ウォッチング」の取り組みは、25団体122人の参加でブロック塀問題も視点に市内14の小中学校を視察しました。全体で179ヶ所の改善要望を市教育委員会へ提出しました。

全体会議では、昨年の経験での意見交換の中で、普通教室以外のエアコン設置の課題やアスベスト問題など、子供たちの安全はもちろん学校職員の健康も守る環境改善の緊急性などが全体で確認されました。

7月30日教育委員会と懇談

7月30日には、市教育委員会との懇談を予定しています。

今年は、8月21日に実施

今年の学校ウォッチング(学校施設の視察)は、8月21日(水)に実施します。諸団体や地域のみならず、子供たちの安全と地域の安心を守る取り組みに参加しましょう。



子どもたちの安全を願い、今年も各区2校学校ウォッチングを行います